

# 令和6年度第2回総合教育会議

令和7年1月20日（月）  
午前10時から11時30分まで  
県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事

- (1) 次期「教育に関する大綱」素案
- (2) 教育課題：不登校対策

### 3 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方の修正案
- 資料2 (別冊) (仮称) 静岡県教育大綱素案
- 資料3 次期「教育に関する大綱」に関する意見と対応
- 資料4-1 県内の公立小中学校の不登校児童生徒の状況
- 資料4-2 県立高等学校の不登校生徒の状況
- 資料5 「不登校対策」に関する論点
- 資料6 静岡県の不登校対策について

## 令和6年度第2回総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
知 事	鈴 木 康 友	対面
教 育 長	池 上 重 弘	対面
教育委員	伊 東 幸 宏	オンライン
	小野澤 宏 時	オンライン
	天 城 真 美	対面
	飯 村 幸 生	対面
	渡 村 マ イ	対面

次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方の修正案

(総合教育課)

1 基本理念

国教育振興基本計画 ＜総括的な基本方針＞	第1回総合教育会議提示案		修正案		修正の考え方等
	基本理念	考え方	基本理念	考え方	
2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 ----- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上	<b>新たな社会を創造する人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の持続的発展に向け、予測困難な時代において、本県の未来を切り拓く多様な人材を育成</li> <li>誰一人取り残さない教育を推進し、社会を生き抜く力を育むことで、<u>全ての人が</u>自らの夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指す</li> </ul>	<b>未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の持続的発展に向け、<u>社会が急激に変化する</u>予測困難な時代において、<u>自ら考え行動し</u>本県の未来を切り拓く多様な人材を育成</li> <li><u>全ての人の個性や能力を伸ばす</u>教育を推進し、社会を生き抜く力を育むことで、自らの夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造する「新たな社会」が分かりにくいいため、より良い社会の実現に向けて行動していくという意味合いを持った「未来を切り拓く」に基本理念を修正するとともに、より分かりやすく考え方の説明を補記した。</li> <li>「誰一人取り残さない教育」は、「取り残されそうな人」を救う教育がイメージされやすいが、秀でた能力を更に伸ばすという面も含むため、「全ての人の個性や能力を伸ばす教育」に考え方の説明を修正した。</li> <li>「教育先進県」や「静岡県らしい教育」を求める意見を受け、それらの要素を教育振興基本計画において盛り込む。</li> <li>こどもの意見を取り入れるべきとの意見を踏まえ、パブリックコメントと合わせてこどもの意見を聴取する。</li> </ul>

2 取組方針（教育施策の柱）

国教育振興基本計画 ＜基本的な方針＞	第1回総合教育会議提示案		修正案		修正の考え方等
	取組方針	考え方	取組方針	考え方	
グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	<b>新たな社会を創造する力を育む教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を<u>読み</u>、新しいことに貪欲に挑戦する気概を持った人材を育成</li> </ul>	<b>未来を創造する力を育む教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を<u>読みつつ</u>、新しいことに貪欲に挑戦し、<u>新たな価値を創造できる力を育む教育を推進</u></li> <li><u>グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人材を育成</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造する「新たな社会」が分かりにくいいため、将来の目標に向けて自らを成長させていく、社会を変革していくという意味合いを持った「未来を創造する」に取組方針を修正するとともに、「未来を創造する力」が分かるように考え方の説明を補記した。</li> <li>国際的な視点の重要性が伝わってこないとの意見を踏まえ、郷土愛の重要性と併せて考え方の説明を補記した。</li> </ul>
誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	<b>多様性を尊重する教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の実情や教育ニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施</li> <li><u>全ての人の可能性を引き出し、個に応じた誰もが活躍でき、自らの力で生き抜くことのできる社会を目指す</u></li> </ul>	<b>誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで<u>全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む教育を推進</u></li> <li>多様性を尊重し、<u>個に応じた誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指す</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多様性」が「取り残されそうな人」を想定している印象があるとの意見、「支援を受ける側」と固定化されるものではなく、より主体的に社会の形成者になり得るという視点を盛り込めるとよいとの意見を踏まえ、全ての人がそれぞれの個性や能力を發揮し、個に応じた社会の担い手として活躍できる社会の実現を目指した教育という趣旨で取組方針を修正するとともに、考え方の説明を補記した。</li> <li>こうした社会の実現には、個々の実情等に応じた支援を行うとともに、多様性を尊重することが必要であることから、考え方の説明を補記した。</li> </ul>
地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	<b>地域ぐるみで取り組む教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域の<u>連携により、魅力ある学校づくりを進めるとともに、郷土愛を持って地域社会を担う人材の育成を後押し</u></li> </ul>	<b>地域ぐるみで取り組む教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進</u></li> <li><u>誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人材を育成</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大綱で言及する範囲は、学校教育だけではなく、国の計画が言及している生涯学習、社会教育等を含めて幅広く設定すべきとの意見、こどもたちの教育に関わる大人の主体性が抜け落ちているとの意見を踏まえ、「地域ぐるみ」には、相互に学び合うことや生涯学習が含まれることが分かるよう考え方の説明を補記した。</li> </ul>
教育DXの推進 ----- 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	<b>学びを支える基盤づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育DXを推進し、<u>教員の確保・育成や働き方改革、学びの高度化につなげ</u>、学びを支える基盤を充実</li> <li>学校施設等の安全安心を確保</li> </ul>	<b>学びを支える基盤づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り</u>、学びを支える基盤を充実</li> <li>学校施設等の安全安心を確保するとともに、<u>過ごしやすい環境の整備を推進</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育DXの推進とともに、学びの基盤を支える教職員の資質向上や働き方改革が重要であることが分かるよう考え方の説明を整理し修正した。</li> <li>学校施設等の安全安心だけでなく、過ごしやすい環境の整備も並行して進めていくことが必要であることから、考え方の説明を補記した。</li> </ul>

(素案)

(仮称)

# 静岡県教育大綱

2025年3月

静岡県

## 静岡県における教育の基本理念

本県は、県政運営全体に共通する考え方として県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指しています。

静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となります。

人の成長に教育は不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。一人ひとりが個性に応じた能力を磨き、自分や他人を大切に作る心を持って、社会や人のためにできることを行っていくことが大切です。

教育においては、全ての人が自らの夢を実現でき、幸せを実感できるようにしていくことが何よりも重要です。本県教育の理念や取組方針を県民の皆様と共有し、社会全体で一人ひとりの夢の実現を支えていくことを通じ、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。

### 基本理念：未来を切り拓く人材の育成と 社会を生き抜く力を育む教育の実現

社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育成していくことが重要です。

また、将来を見据えると、全ての人が担い手として、自らの個性や能力を発揮し、社会や人のために行動していくことも求められます。全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進し、社会を生き抜く力を育むことで、自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指します。

#### ○大綱の位置付け

静岡県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。本県の最上位計画である静岡県総合計画に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

#### ○大綱の期間

静岡県総合計画と同様、2025年度から2028年度までの4年間とします。

## 基本理念の実現に向けた取組方針

静岡県における教育の基本理念を実現するため、以下の教育施策の柱の下、県と県教育委員会が一体となって取り組めます。

### 未来を創造する力を育む教育の推進

自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。

グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人材を育成します。

### 誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進

個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。

多様性を尊重し、個に応じた誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

### 地域ぐるみで取り組む教育の推進

地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。

誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人材を育成します。

### 学びを支える基盤づくり

教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。

学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764 FAX 054-221-2905

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

## 次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方に対する意見と対応

## 1 第1回総合教育会議（10/9）における意見と対応

意見要旨	対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育先進県を掲げて将来を見据えた施策を実施し、リーダー的存在になってほしい。</li> <li>・静岡県に来てもらうためには、静岡県でしか学べないことを提示できるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画において、「教育先進県」や「静岡県らしい教育」の要素を盛り込む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念の「考え方」にある「誰一人取り残さない教育」は、「取り残されそうな人」を救う教育がイメージされやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秀でた能力を更に伸ばすという面も含むため、「全ての人の個性や能力を伸ばす教育」に考え方の説明を修正した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様性」という言葉は、「取り残される可能性のある人」を想定している印象がある。「支援を受ける側」と固定化されるものではなく、より主体的に社会の形成者になり得るといった視点を盛り込めるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての人々がそれぞれの個性や能力を發揮し、個に応じた社会の担い手として活躍できる社会の実現を目指した教育という趣旨で取組方針を修正するとともに、考え方の説明を補記した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの意見を取り入れていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントと合わせてこどもの意見を聴取する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱で言及する範囲は、学校教育だけではなく、国の計画が言及している生涯学習、社会教育、高等教育等を含めて幅広く設定すべき。</li> <li>・「こどもたちに対して学校・家庭・地域で働きかける」と読み取れるが、学校教育に焦点を当てた考え方では、そこに関わる大人たちの主体性が抜け落ちている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ぐるみで取り組む教育の推進」には、相互に学び合うことや生涯学習が含まれることが分かるよう考え方の説明を補記した。</li> </ul>

## 2 県議会文化観光委員会（12/13）における意見と対応

意見要旨	対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針に「国際的な視野」や「国際的な人材育成」等が言葉として表されていない。意味合いとしては含まれているとは思いますが、その点が伝わってこない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な視野を持って地域に貢献していくことが重要であることから、郷土愛の重要性と併せて考え方の説明を補記した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰のための教育大綱なのかを念頭に、県民全体の意見を取り入れ、安定した内容の大綱にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議での議論、パブリックコメントやこどもの意見聴取を通じ、広く県民の意見を取り入れて検討していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の大綱では、「有徳の人づくり」として、才能を磨き、自他を大切にしながら徳を積み、さらに社会や人のために貢献するという人づくりに言及している。次期大綱では、個人の成長や才能を伸ばすことが強調され、社会に貢献する部分がなく一歩後退しているように感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の大綱で「有徳の人」と表現している人物像は、今後も求められる人物像であることから、次期大綱の素案では、前提の考え方として基本理念の前文に記載した。</li> </ul>

## 県内の公立小中学校の不登校児童生徒の状況

(義務教育課)

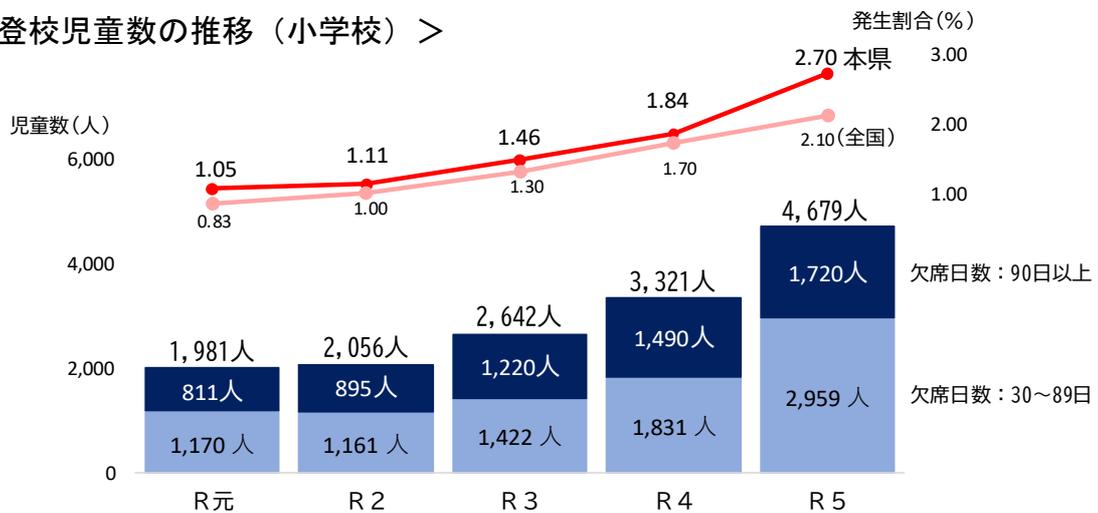
## 1 不登校の状況（県内の公立小中学校（政令市を含む））

## (1) 不登校児童生徒数

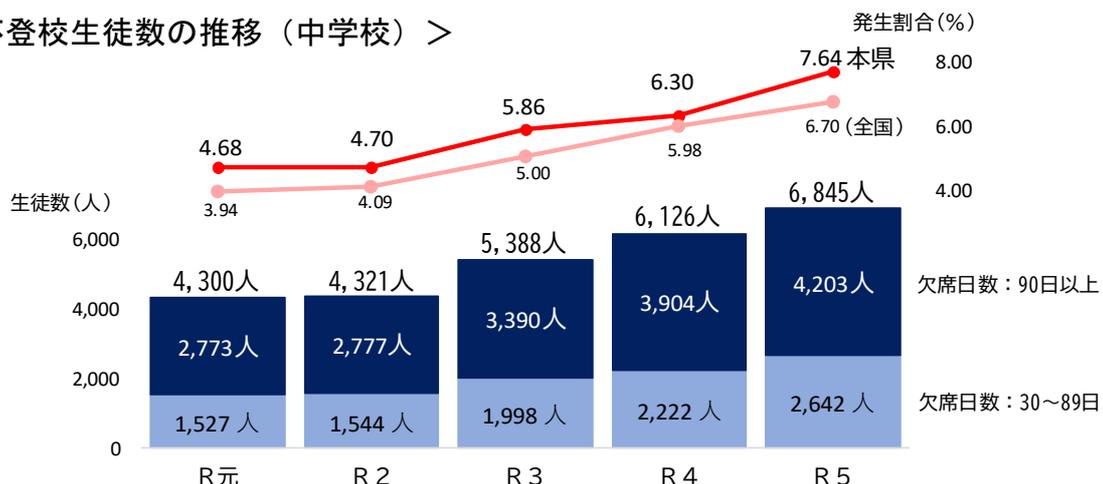
(単位：人、%)

区分		児童生徒数		不登校児童生徒数			内数			
		校数	発生割合	欠席日数 30～89日	欠席日数 90日以上	出席日数				
						本県	(全国)	10日以下	0日	
小学校	R元	187,873	503校	1,981	1.05%	(0.83%)	1,170	811	142	58
	R2	184,695	503校	2,056	1.11%	(1.00%)	1,161	895	186	68
	R3	180,905	496校	2,642	1.46%	(1.30%)	1,422	1,220	220	73
	R4	180,451	494校	3,321	1.84%	(1.70%)	1,831	1,490	254	79
	R5	173,028	487校	4,679	2.70%	(2.10%)	2,959	1,720	314	103
中学校	R元	91,917	264校	4,300	4.68%	(3.94%)	1,527	2,773	705	222
	R2	91,795	263校	4,321	4.70%	(4.09%)	1,544	2,777	822	279
	R3	92,015	261校	5,388	5.86%	(5.00%)	1,998	3,390	771	238
	R4	97,226	258校	6,126	6.30%	(5.98%)	2,222	3,904	880	220
	R5	89,636	260校	6,845	7.64%	(6.70%)	2,642	4,203	939	228

## &lt;不登校児童数の推移（小学校）&gt;



## &lt;不登校生徒数の推移（中学校）&gt;



(2) 教職員が把握した不登校児童生徒の状況等（複数回答）

区分		小学校		中学校	
			割合		割合
①	いじめ被害の情報や相談があった	127	1.5%	109	1.0%
②	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	629	7.7%	1,318	12.0%
③	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	199	2.4%	155	1.4%
④	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	916	11.2%	1,358	12.4%
⑤	学校のきまり等に関する相談があった	128	1.6%	97	0.9%
⑥	転編入学、進級時の不適応による相談があった	213	2.6%	424	3.9%
⑦	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	475	5.8%	752	6.8%
⑧	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	1,055	12.8%	1,025	9.3%
⑨	生活リズムの不調に関する相談があった	820	10.0%	848	7.7%
⑩	あそび、非行に関する情報や相談があった	364	4.4%	541	4.9%
⑪	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	1,410	17.2%	2,013	18.3%
⑫	不安・抑うつ等の相談があった	1,032	12.6%	1,471	13.4%
⑬	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	422	5.1%	408	3.7%
⑭	個別の配慮(⑬以外)についての求めや相談があった	425	5.2%	462	4.2%
合計		8,215		10,981	

【参考】学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数（R5全国）

（全国の不登校児童生徒数）小学校：130,370人、中学校：216,112人

区分		学校内外の機関等での専門的な相談・指導等		
		受けた人数	受けていない人数	教職員から継続的な相談・指導等を受けている人数
小学校	教育支援センター、教育センター等	23,157	47,343 (36.3%)	41,725
	民間団体、民間施設	7,488		
	上記以外の機関等(病院、児童相談所等)	27,344		
	学校外（実人数）	47,507 (36.4%)		
	学校内（実人数）	60,324 (46.3%)		
中学校	教育支援センター、教育センター等	32,973	87,025 (40.3%)	77,974
	民間団体、民間施設	7,983		
	上記以外の機関等(病院、児童相談所等)	39,339		
	学校外（実人数）	69,882 (32.3%)		
	学校内（実人数）	91,330 (42.3%)		

※下段括弧書きは「不登校児童生徒数」に対する割合

## 2 不登校対策の主な取組

区分		県教育委員会	(参考) 各市町教育委員会、学校
未然防止	居心地のよい学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育む授業・学級づくり・特別活動・学校行事等を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤枝市立葉梨中学校区、御殿場市立御殿場中学校区の小・中学校における実証研究（R6）等。</li> </ul>
	非認知能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じたコミュニケーション能力等を育成する「人間関係づくりプログラム」の改訂。 【R5～】</li> <li>教科学習や総合的な学習（探究）の時間等における指導手法・指標の開発と活用。【R6新規】</li> <li>指導力向上のための教員研修。【R6新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における「人間関係づくりプログラム」の活用。</li> <li>教員研修への参加</li> </ul>
	幼保及び小中の円滑な接続の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼小連携のあり方について研究及び研修を実施し、R7から幼小接続モデルカリキュラム等を展開予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新小1及び新中1の児童生徒の情報を幼保及び小中学校で共有し、様々な場面での対応を事前に協議。</li> </ul>
	通級による指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「通級指導教室」の開設・運営について、市町教育委員会へ指導・助言。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導を通じた、個々の障害特性に合った指導の実施。</li> </ul>
早期発見・支援	生徒指導教員の加配	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校等の特別な配慮を要する児童生徒の支援のため、生徒指導教員を加配。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加配教員の効果的な運用を実施。</li> </ul>
	特別支援教育充実のための学び方支援サポーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の多い学校に対して、通常学級への支援員を配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学び方支援サポーターも活用し、個々の障害特性に合った支援を実施。</li> </ul>
	心理・福祉の専門家の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校に配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理面又は福祉面から専門的な指導及び支援を実施。</li> </ul>

区分		県教育委員会	(参考) 各市町教育委員会、学校
早期発見・支援	養護教諭の加配	・不登校児童生徒の多い中学校区に養護教諭を配置。	・加配養護教諭の効果的な運用を実施。
	学校外の教育相談窓口の設置	・専門家による電話・面接相談により、悩みや困難を抱える児童生徒を支援。	・市町立相談窓口の運営。 ・教育相談窓口の周知。
	子ども自らが相談窓口を検索できる Web システムの運用	・1人1台端末等に表示できる相談窓口検索システム「なやみ相談ナビ『はなそっと』」を通じ、児童生徒自身による相談を促進。 <b>【R5末～】</b>	・左記システムの周知。
	不登校ポータルサイトの設置	・「親の会」などの民間団体等の協力を得て、当事者やその家族の声を反映して開設。 ・相談先や参考資料等の情報を掲載。	・左記ポータルサイトの周知。
	1人1台端末を活用した心の状態の把握	・1人1台端末を活用した、児童生徒の心の健康観察の導入を推進。	・「心の相談」機能を取り入れ、指導・支援に反映。
	市町教育委員会の教育支援センター設置促進	・市町における校外及び校内教育支援センターの設置促進。	・校外及び校内教育支援センターの設置、効果的な運用を実施。
	フリースクール等の民間施設との連携強化	・公民の機関や、不登校「親の会」を構成員とする会議体を開催し、連携を推進。 <b>【R5～】</b> ・フリースクール等の運営費を助成。 <b>【R5～】</b>	・左記会議体に参加し、学校内外の連携を推進。
	しずおかバーチャルスクールの開設	・「しずおかバーチャルスクール」を通じて、学校内外のどの機関ともつながりのない児童生徒に対し、1人1台端末を活用した新たな学びの場を提供。 <b>【R6試行、R7運用開始】</b>	・「しずおかバーチャルスクール」と連携し、児童生徒の居場所や学びの場を確保。

## 県立高等学校の不登校生徒の状況

(高校教育課)

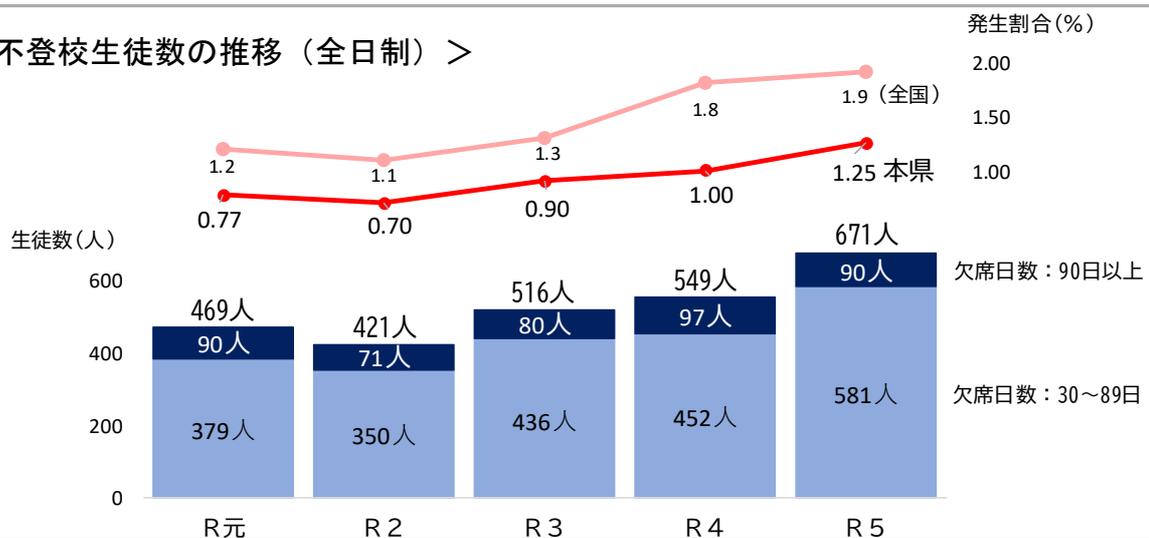
## 1 不登校の状況 (県立高等学校)

## (1) 不登校生徒数

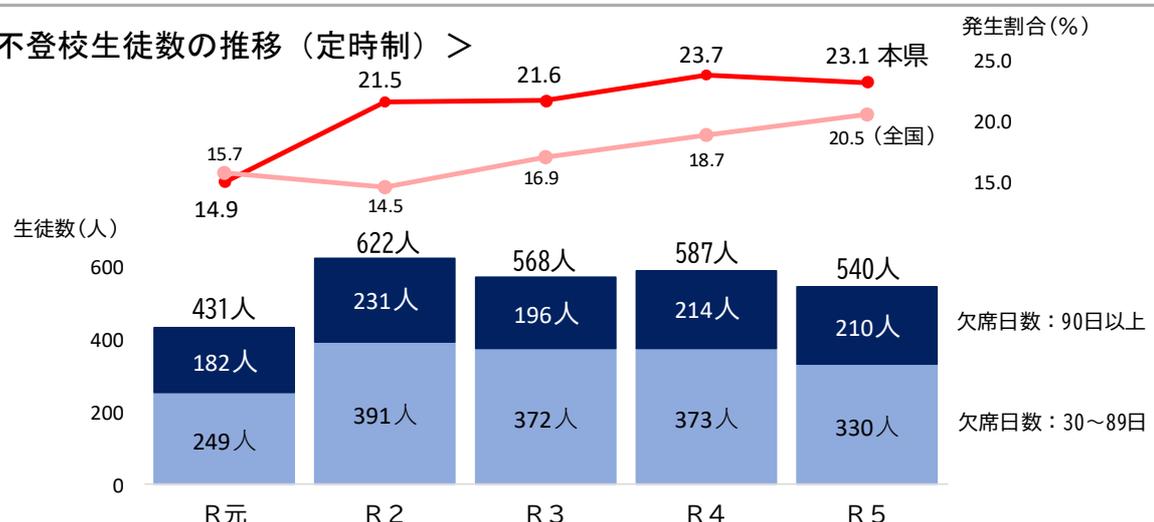
(単位：人、%)

区分		生徒数		不登校生徒数			内数			
							欠席日数 30～89日	欠席日数 90日以上	出席日数	
		校数	本県	(全国)	10日以下	0日				
全日制	R元	60,715	88校	469	0.77%	(1.2%)	379	90	12	7
	R2	60,467	88校	421	0.70%	(1.1%)	350	71	19	8
	R3	57,359	88校	516	0.90%	(1.3%)	436	80	15	6
	R4	54,870	88校	549	1.00%	(1.8%)	452	97	14	6
	R5	53,587	87校	671	1.25%	(1.9%)	581	90	14	4
定時制	R元	2,883	20校	431	14.9%	(15.7%)	249	182	63	24
	R2	2,889	20校	622	21.5%	(14.5%)	391	231	91	28
	R3	2,624	20校	568	21.6%	(16.9%)	372	196	91	46
	R4	2,476	20校	587	23.7%	(18.7%)	373	214	61	10
	R5	2,340	20校	540	23.1%	(20.5%)	330	210	37	9

## &lt;不登校生徒数の推移 (全日制)&gt;



## &lt;不登校生徒数の推移 (定時制)&gt;



(2) 教職員が把握した不登校生徒の状況等（複数回答）

区分	全日制		定時制	
	人数	割合	人数	割合
① いじめ被害の情報や相談があった	7	0.7%	0	0.0%
② いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	82	8.5%	21	3.3%
③ 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	12	1.2%	3	0.5%
④ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	94	9.8%	34	5.3%
⑤ 学校のきまり等に関する相談があった	13	1.4%	4	0.6%
⑥ 転編入学、進級時の不適應による相談があった	86	8.9%	30	4.7%
⑦ 家庭生活の変化に関する情報や相談があった	34	3.5%	12	1.9%
⑧ 親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	55	5.7%	18	2.8%
⑨ 生活リズムの不調に関する相談があった	184	19.1%	186	28.8%
⑩ あそび、非行に関する情報や相談があった	13	1.4%	14	2.2%
⑪ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	205	21.3%	151	23.4%
⑫ 不安・抑うつに関する相談があった	147	15.3%	93	14.4%
⑬ 障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	20	2.1%	56	8.7%
⑭ 個別の配慮(⑬以外)についての求めや相談があった	10	1.0%	23	3.6%
合計	962		645	

【参考】学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数（R5全国）

（全国の不登校生徒数）全日制：54,329人、定時制：14,441人

区分	学校内外の機関等での専門的な相談・指導等			
	受けた人数	受けていない人数	教職員から継続的な相談・指導等を受けている人数	
全日制	教育支援センター、教育センター等	481	21,561 (39.7%)	17,472
	民間団体、民間施設	247		
	上記以外の機関等(病院、児童相談所等)	10,834		
	学校外(実人数)	11,098 (20.4%)		
	学校内(実人数)	24,735 (45.5%)		
定時制	教育支援センター、教育センター等	110	7,758 (53.7%)	6,042
	民間団体、民間施設	102		
	上記以外の機関等(病院、児童相談所等)	1,811		
	学校外(実人数)	1,918 (13.3%)		
	学校内(実人数)	4,309 (29.8%)		

※下段括弧書きは「不登校生徒数」に対する割合

## 2 不登校対策の主な取組

区分		主な取組
未然防止	非認知能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じたコミュニケーション能力等を育成する「人間関係づくりプログラム」の改訂。【R5～】</li> <li>教科学習や総合的な学習（探究）の時間等における指導手法・指標の開発と活用。【R6新規】</li> <li>指導力向上のための教員研修の実施。【R6新規】（小中高共通）</li> </ul>
	通級による指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の障害特性にあった特別の指導を行うため、通常の学級に在籍しながら、個別指導を受けられる「通級による指導」を実施。（小中高共通）</li> </ul>
早期発見・支援	居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、NPO法人や大学生、地域等と連携し「居場所カフェ」を設置。（静岡中央、三島長陵、浜松大平の3校で実施）</li> </ul>
	心理・福祉の専門家の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校に配置。（小中高共通）</li> </ul>
	精神科医の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害等の特別な支援を要する児童生徒に対し、各学校が適切な対応・支援を行うため、精神科医を派遣。</li> </ul>
	学校外の教育相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家による電話・面接相談により、悩みや困難を抱える児童生徒を支援。（小中高共通）</li> </ul>
	子ども自らが相談窓口を検索できる Web システムの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末等に表示できる相談窓口検索システム「なやみ相談ナビ『はなそっと』」を通じ、児童生徒自身による相談を促進。【R5末～】（小中高共通）</li> </ul>
	遠隔授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校生徒に対する、オンラインによる遠隔授業の実施。</li> </ul>
—	その他（「高等学校入学者選抜」）	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠席日数等が多い受検生は、事情や進学意欲等を説明する自己申告書の提出が可能。</li> <li>中学校での欠席日数等の合計が、第3学年で概ね30日以上又は3年間で90日以上の生徒を対象に「長期欠席生徒選抜」を実施。（土肥分校、春野校舎）</li> </ul>

## 「不登校対策」に関する論点

### <概要>

不登校児童生徒数は近年全国的に増加し、過去最高となっている。本県においても同様の傾向にあり、不登校対策は喫緊の課題となっている。

本県の現状と課題を踏まえ、今後の方向性について協議する。

### 1 現状

#### ○不登校児童生徒数の推移

- ・全国で小中学校の不登校児童生徒数は増加しており、令和5年度は過去最多となった。県内の小中学校でも人数・比率ともに増加し、過去最高となった。
- ・県内の高等学校では、全日制では3年連続の増加となり、定時制でも高い割合で推移している。

#### ○不登校要因

- ・不登校の主な要因としては、学校生活に対する無気力、不安や抑うつと言った心理的要因や、生活リズムの不調といったものが挙げられている。
- ・児童生徒の抱える問題や背景など複数の要因が関係し複雑化したことで不登校となる児童生徒が増加している。

### 2 不登校対策に係る本県の主な施策

- ・資料6のとおり

### 3 今後の課題

- ・無気力感や不安、生活環境など様々な問題を抱える児童生徒が多いことから、個々の状況に応じた支援を進め、不登校の未然防止につなげていくことが必要である。
- ・学校内外のどこにもつながっていない不登校児童生徒に対して、市町教育支援センターや民間のフリースクール等の施設、バーチャルスクールやオンライン学習など、学校への登校だけを目的としない児童生徒一人一人に適した多様な学びの場や形を整備し、それぞれに合った学びを選択できる柔軟な環境づくりが必要である。

### 4 論点

現状や国の施策を踏まえ、以下の2点について、今後、より良い形で進めるためにどのようにすべきか御意見を頂きたい。

○一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援による不登校の未然防止

○不登校児童生徒の選択肢を増やすための様々な居場所や学びの場の提供

# 静岡県の不登校対策について

資料 6

## 未然防止

- ・ **居心地のよい学校づくりの推進**  
児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育む授業・学級づくり
- ・ **非認知能力の育成**  
「人間関係づくりプログラム」の活用による発達段階に応じたコミュニケーション能力等の育成
- ・ **通級による指導の推進**  
個々の障害特性にあった特別の指導を行うため、通常の学級に在籍しながら個別指導を受けられる「通級による指導」を実施

## 早期発見・支援

- ・ **心理・福祉の専門家の配置**  
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校に配置
- ・ **学校外の教育相談窓口の設置**  
専門家による電話・面接相談により、悩みや困難を抱える児童生徒を支援
- ・ **子ども自らが相談窓口を検索できるWebシステムの運用**  
1人1台端末等に表示できる相談窓口検索システム「なやみ相談ナビ『はなそっと』」を通じ、児童生徒自身による相談を促進
- ・ **フリースクール等の民間施設との連携強化**  
公民の機関や、不登校「親の会」を構成員とする会議体を開催し連携を推進、フリースクール等の運営費を助成
- ・ **高等学校における居場所づくり**  
悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、NPO法人や大学生、地域等と連携し「居場所カフェ」を設置

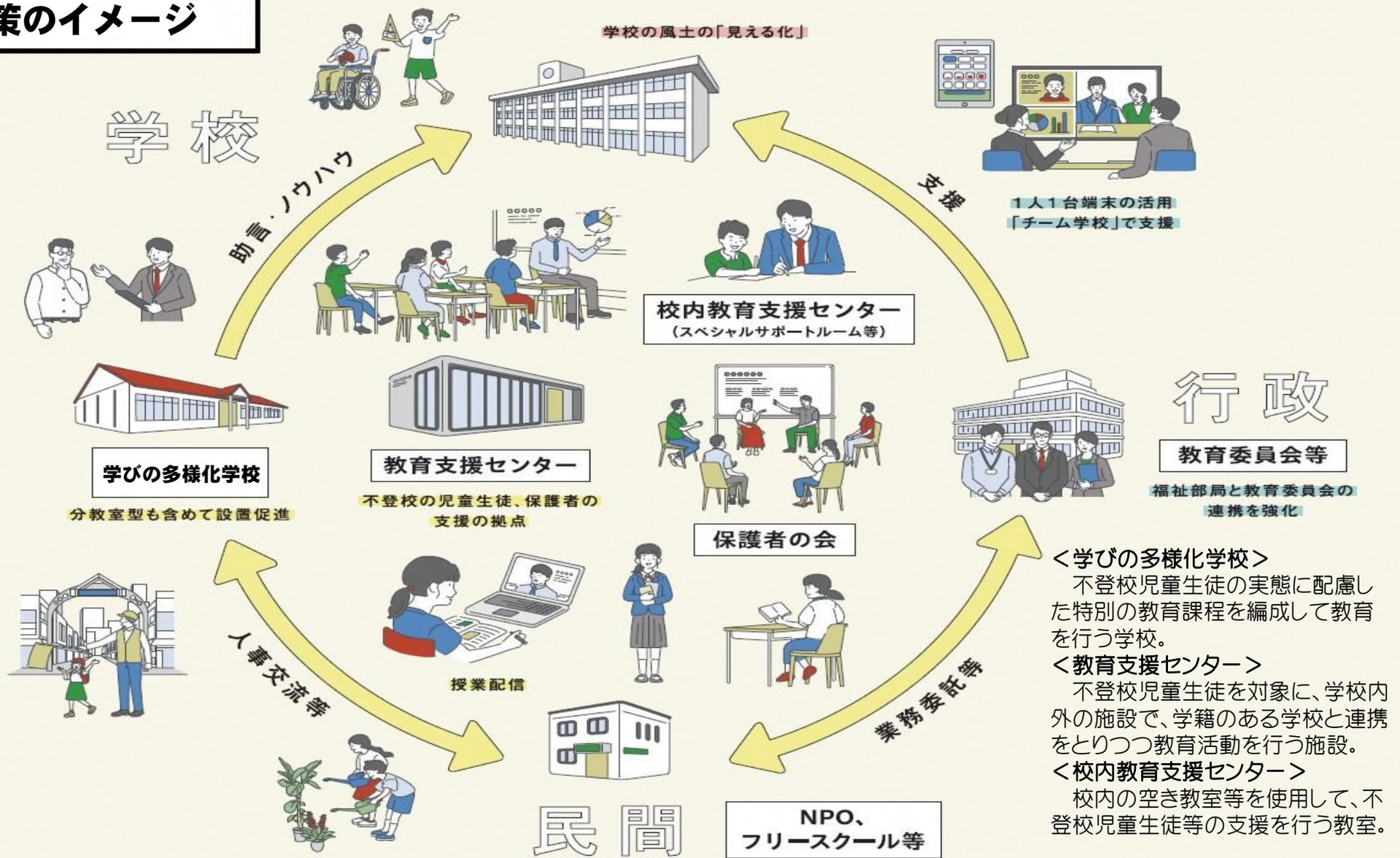
継続

今後

- ・ **非認知能力の育成**  
「人間関係づくりプログラム」の改訂、教科学習や総合的な学習(探究)の時間等における指導手法・指標の開発と活用、指導力向上のための教員研修の実施

- ・ **市町教育委員会の教育支援センター設置促進**  
市町における校外及び校内教育支援センターの設置促進
- ・ **しずおかバーチャルスクールの開設**  
「しずおかバーチャルスクール」を通じて、学校内外のどの機関ともつながりのない児童生徒に対し、1人1台端末を活用した新たな学びの場を提供
- ・ **高等学校における遠隔授業の拡充**  
不登校生徒に対する、オンラインによる遠隔授業の実施

# 国の施策のイメージ



**<学びの多様化学校>**  
不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を行う学校。

**<教育支援センター>**  
不登校児童生徒を対象に、学校内外の施設で、学籍のある学校と連携をとりつつ教育活動を行う施設。

**<校内教育支援センター>**  
校内の空き教室等を使用して、不登校児童生徒等の支援を行う教室。